

令和4年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用 状況並びに公営企業会計決算審査意見書概要

それでは、令和4年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況並びに公営企業会計決算審査意見書の概要につきましてご説明いたします。

概要版の2ページをお願いします。

「審査の対象」は、「第1」に記載のとおり、一般会計及び8つの特別会計と基金の運用状況として、土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金が審査の対象です。

「第2」の「審査の期間」は、記載のとおりです。

次に「第3」の「審査の結果」です。

1. 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められました。予算の執行状況等については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められましたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられました。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意していただきたいと思えます。

2. 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康

保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められました。

以上が、一般会計及び特別会計に係る決算並びに基金の運用状況に対する審査の結果及び総括意見です。

続きまして、「第4」の「決算の概要」「総括」ですが、一般会計の決算については、実質収支が36億9,255万7千円で、昭和53年度以降45年連続の黒字決算となっています。

一方、8つの「特別会計」については、財産区及び病院事業債管理特別会計を除く、6特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われ、結果、実質収支は8億4,703万1千円の黒字を計上することとなった旨、記載しています。

以下、「財政収支の状況」、ページ変わり、4ページ上段に「事業の繰越状況」、下段に「財政構造」を記載しています。

5ページ下段からは、一般会計の「歳入の概要」となり、次の6ページには、「款別決算額の前年度比較」を、7ページ上段に「収入未済額」、下段に「不納欠損額」の状況をそれぞれ記載しています。

次の8ページには、「市債現在高」の状況を記載しています。

9ページをお願いします。「歳出の概要」と、下表には「款別決算額の前年度比較」を記載しています。

10ページからは、「款ごとの歳出状況」を、その内容と重点実施された事項等について記載するとともに、監査意見等を記載しています。

ここからは主だった「款」について、要点だけの説明となりますので宜しくお願いします。

10ページ下段の「第2款 総務費」ですが、社会のデジタル化が進展する中、自宅などから手続きが可能となる電子申請等、ICT技術を活用することで市民生活の利便性の更なる向上を図られるようお願いするもので、また、令和7年(2025年)に開催が予定されている「国スポ・障スポ大会」に向けて、スポーツの振興と文化の発展に寄与できるよう、施設の充実や環境づくりに関係機関とも連携を図りながら進められたいとするものです。

次に、11ページの「第3款 民生費」については、子どもたちが健やかに育つための環境づくりは非常に重要であるため、子ども・若者支援計画に基づき、引き続き子ども・子育て施策の強化に取り組まれるとともに、依然として保育士の人材確保が課題となっている状況であることから、必要な人材を確保し、研修等の充実により更なる保育の質の向上に努められるようお願いするものです。

また、今後、更に少子高齢化が進むにつれて、市民に寄り添

ったきめ細かい福祉施策の展開が望まれるところであり、必要に応じた各計画の見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努めていただきたい旨を記述しています。

次に、13ページの「第7款 商工費」ですが、中小企業等においては、社会経済情勢のめまぐるしい変化による影響を受けていることから、今後も経営支援の充実及び強化に取り組まれるようお願いするものです。

また、2024年放送予定の大河ドラマ「光る君へ」の放映を契機として、広域的プロモーションの実施により地域の魅力を市内外に発信し、本市知名度の向上を図るとともに、誘客効果を高めることにより、地域経済の回復と観光業及び商工業の更なる発展を期待するものです。

14ページをお願いします。「第9款 消防費」については、当年度においては、市民を守る新たな防災・災害対策拠点となる中消防署の移転新築工事設計が完了したのをはじめ、高度な救助活動に対応するために、市内3隊目の特別救助隊の発足や地域防災力の充実強化を図るため、消防団施設の整備や団員の処遇改善が行われました。

近年、全国で複雑・多様化する災害が頻発する中、今後も誇

りと使命感を持って人命の安全確保に努められるよう消防力の充実強化が図られることを願います。

次に、15ページをお願いします。「第10款 教育費」ですが、学校のICT環境の整備について、小・中学校における1人1台タブレット端末の配備が完了したことから、今後は、オンライン教材(eライブラリ)を含むアプリの活用等により、児童・生徒の学力向上に向けた取組を更に推進されるようお願いするものです。

また、学校における教職員の働き方改革は大きな課題であり、教職員が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、更なる啓発及び意識改革に努め、総合的な働き方改革に取り組まれるようお願いするものです。

続きまして、17ページからは「特別会計」の説明になります。

18ページの「国民健康保険事業」については、国の制度の見直し状況を勘案しつつ、滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度以降の出来るだけ早い時期の保険料水準の統一や更なる事務の効率化、標準化、広域化について検討し進めていくとされていることから、今後も県及び県内市町と連携し、実現に向けて各種事業に取り組まれるようお願いするものです。

次に、19ページの「卸売市場事業」ですが、市場を取り巻く環境は、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の

進出に伴う小売店の減少に加え、産地直接仕入れ等、市場外流通が増加するなど、今後の取扱高の見通しは厳しい状況にあることから、令和5年3月に策定された「大津市卸売市場事業経営戦略」に基づき、入場業者との丁寧な協議を行いながら、今後の運営方法や市場のあり方について検討を進められたい旨を記述しています。

次に、20ページの「介護保険事業」については、今後も引き続き「おおつゴールドプラン 2021」に基づき、市民が安心して暮らすことができるよう、適切な支援の推進及び充実を図られたいとするものです。

また、前年度において、居宅介護サービス事業者に対し、介護保険サービスの指定要件を満たしていなかったとして指定の取消処分をされたことに関し、再発防止の観点から、新規・更新申請に係る審査及び指定後の事業所運営状況の確認については、関係部署と連携し適切な指導・管理を行うよう努められたいとしています。

次ページ以降、また、22ページからの「財産に関する調書」「第5 基金の運用状況」についての説明は割愛いたします。

27ページ、「むすび」になります。

中ほど、1の「収入未済額等」については、市税とともに、強制

徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料などの高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組まれており、また、口座振替制度やWeb口座振替受付サービス、コンビニ収納、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一QRコード対応により、納税者の利便性の更なる向上に努められています。

未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き、未収金管理の適正化と収入率の向上に努められるようお願いするものです。

次に、2の「市政運営についての意見要望」のうち、(1)の「財政状況の把握・評価」についてですが、令和2年度以降、国等からの新型コロナウイルス感染症対策関連経費により、歳入歳出がそれぞれ著しく増大したものの、令和3年度の決算額、令和4年度の決算額においては、それぞれ対前年度を下回る状況となっています。

これらの状況は、今後も不明確なものですが、見かけの対前年度比較等に引きずられることなく、本来の財政状態の把握に努めるとともに、正しく評価したうえで、将来の市政運営に生かしていくことを望むものです。

28ページ、(2)の「事務処理誤りの再発防止」については、当年度においても、固定資産税課税に関する事務、指定医及び指定医療機関の指定等に関する事務、マイナンバーカードに関する事務などの主要な事務において、不適切な事務処理があったことが指摘されたところであり、度重なるミスは市民からの信用の失墜につながることを懸念されます。

再発防止策として、マニュアルやチェックリスト等の整備が行われるが、それを使用する職員が最新の内容を理解しておくことで目的が達せられるものであり、形骸化することのないよう常に細心の注意を払っておく必要があることを再度認識していただきたいと思います。

また、内部研修は、対面方式で実施するほうが伝達効果に優れ、望ましいと考えることから、経験豊富な職員が講師として知識や見識を生きた言葉として伝えることにより、受講者の理解度が向上し、適正な事務の執行が図られていくことを期待するものです。

最期に3の「今後に向けて」としまして、本市の財政状況は、市税収入をはじめ基幹収入については堅調な推移が見込まれる一方で、各種基金からの繰入金を活用して必要な財源を確保するなど、楽観視はできない状況にあります。

今後、学校施設における長寿命化対策、市民センターの老朽化対策などの大型事業が予定されているほか、令和7年（2025年）には「国スポ・障スポ大会」が滋賀県で開催される予定となっていますが、事業の実施に当たっては、相当量の事務の増加が予想されることから、職員に過度の負担がかかり、業務に支障をきたすことのないように配置体制の見直しや内部的な事務の簡素化などの事務軽減を図る取組を進めるとともに、互いにコミュニケーションをとりながら職員が一丸となって事業推進していくことが求められます。

職員一人ひとりが市政の担い手として「最少の経費で最大の効果」を挙げることを強く意識しながら事務事業の最適化に取り組み、喫緊かつ最大の課題である人口減少・少子高齢化を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って行財政運営の推進に努められるようお願いするものです。

以上が、一般会計及び特別会計決算の審査の状況です。

続きまして、29ページ、大津市公営企業会計決算審査意見です。

「審査の対象」は、「第1」に記載のとおり、水道事業、下水道事業及びガス事業、それぞれの会計決算が審査の対象です。

「第2」の「審査の期間」は、記載のとおりです。

「第3」の「審査の結果及び意見」、1の「審査の結果」については、各事業会計の決算書類及び決算附属書類は、いずれも重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確に作成されていることを確認しました。

また、予算の執行状況はその目的に沿って総じて適正に執行されており、経営成績及び財政状態についてもおおむね適正に表示しているものと認められました。

次に2の「審査の意見」としては、県内で初めての取組として、上下水道・ガスの使用量や料金がオンラインで確認できる料金照会等クラウドサービス「未るみる」のサービスが開始されるなど、今後も引き続き、顧客の生活を支える身近な「パートナー」として快適で安全・安心な生活を提供し、顧客から信頼され、選ばれる企業局であり続けることを目指して、積極的な情報発信や更なるサービスの向上に努められるようお願いするものです。

次に、それぞれの事業会計の決算についてです。

業務実績や経営状況を記載していますが、ここでの説明は省略いたします。

はじめに、30ページ、「水道事業会計」です。

1の「業務実績」、2の「経営状況」に続きまして、31ページ、

「むすび」、下段の(3)「今後に向けて」です。

水道事業については、人口減少社会の進展や厳しい社会情勢による商業・工業用水の需要低迷等により、今後も水需要の減少傾向が続くと予想されます。

このような厳しい状況ではありますが、水道事業は、市民生活にとって欠かせないものであり、事業環境の変化に対応した業務改善を実施し、更なる経営基盤の強化に取り組まれるとともに、安全・安心な水道水を安定して供給できるよう効果的・効率的な事業運営に努められるようお願いするものです。

続きまして、32ページの「下水道事業会計」です。

業務実績、経営状況に続きまして、33ページの「むすび」、下段の(3)「今後に向けて」です。

下水道の有収水量については、家庭用は節水意識の定着や人口普及率が既に高い水準に達していること、また、主に商業用や工業用については、社会経済情勢の変化により見通しが不透明であることから、大幅な増量は見込めない状況にあります。

一方で、終末処理場(水再生センター)の再構築事業が令和34年度の第6期工事まで予定されていることから、今後、継続して多額の資金が必要となります。

下水道事業は、水道事業会計やガス事業会計に比べても経

営基盤が安定しているとは言い難い状態が続いていることから、経費の平準化を考慮した工事の実施や適切な進捗管理による事業規模の見直しを行うなど、計画的かつ効率的な施設運営に取り組みられるとともに、適正かつ公平な使用料徴収のほか、毎年度実施される「大津市下水道事業中長期経営計画（経営戦略）」に係るモニタリングを適正に行い、より一層安定した経営の実現に努められたいとするものです。

最後に、34ページの「ガス事業会計」です。

業務実績、経営状況に続きまして、35ページの「むすび」、下段の(3)「今後に向けて」です。

ガス事業については、託送供給収益等が減少したことに伴い、純利益が減少したものの、未利用土地及び建物等の売却に伴う固定資産売却益の増加により、当年度末の現金・預金残高は維持できており、財政計画における目標については達成されている状況にあります。

また、災害対策では、危機管理体制の強化、危機対応力の向上を図るとともに、関係機関との相互協力体制を確立し、災害時におけるお客様への迅速な情報発信を行い、安全・安心なガスを安定して使用できるよう保安対策においても万全を期すようお願いするものです。

以上が、「令和4年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況並びに公営企業会計決算審査」の概要説明となります。